

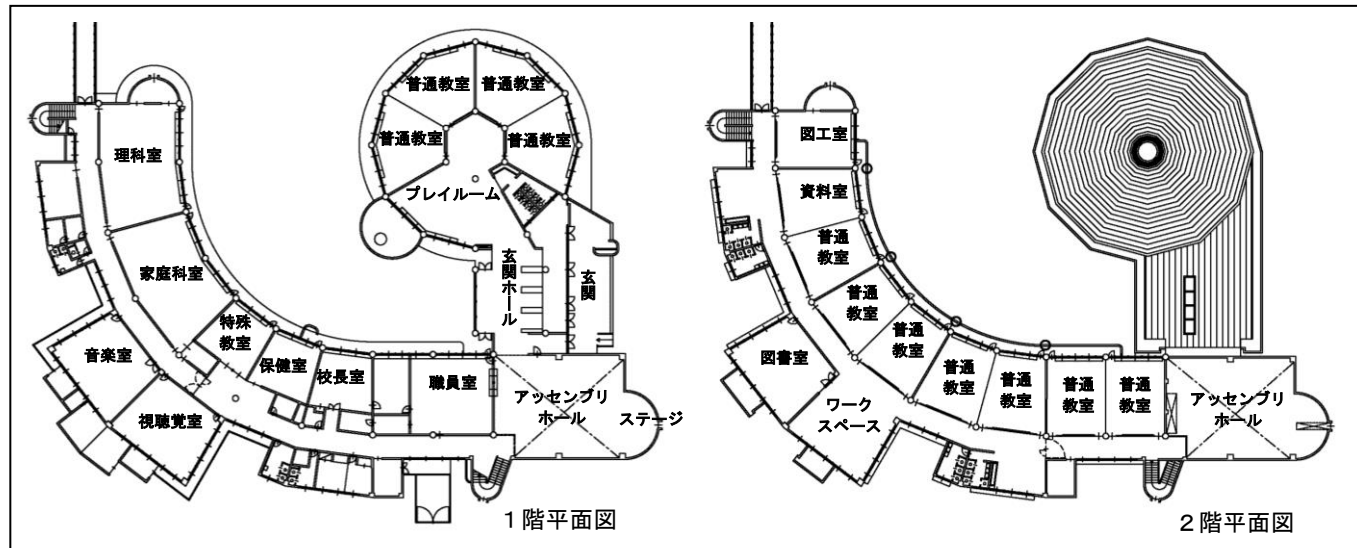
○石巻市震災遺構整備方針（大川小学校旧校舎）

1 大川小学校旧校舎の震災遺構整備方針

・校舎は、全体を保存することとし、周辺については、慰霊・追悼の場としての環境整備を行います。

2 本校舎の保存・整備方針

・本校舎は、そのまま保存（存置）し、事故防止のため安全対策（柵など）を行います。
 ・内部公開については、今後、建築基準法、消防法への対応やそれに伴う事業費などを含めて、継続して検討します。



3 本校舎以外に関する整備方針

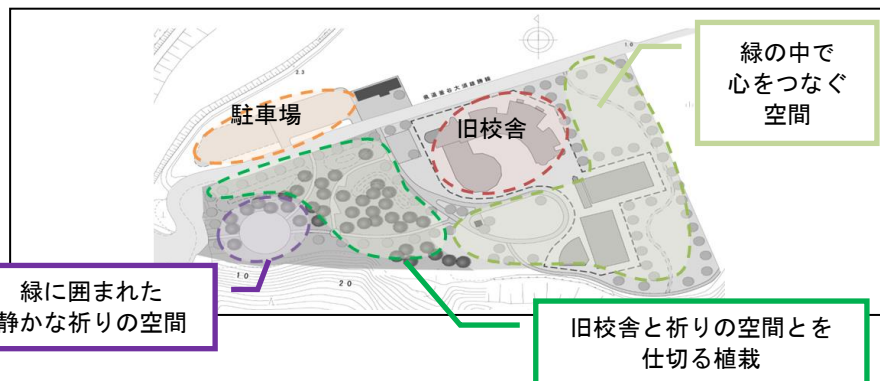
1) 土地利用の基本的な考え方

○多くの犠牲者を悼む慰霊・鎮魂と避難の重要性を忘れないための場所とします。

- a) 本校舎や周辺施設などの既存施設には極力手を入れず、現状の姿を保存する。
- b) 校舎の周辺は、植栽や休憩施設などの環境整備により、心をつなぐ空間とする。
- c) 動線や施設配置に配慮し、震災伝承と慰霊鎮魂の空間を整備する。

2) 土地利用ゾーニング

- a) 「震災伝承のための旧校舎」の空間と「緑に囲まれた静かな祈り（慰霊・鎮魂）」の空間を配置する。
- b) 植栽により、両方の空間を仕切る。
- c) 来訪者のための駐車場や心をつなぐ空間を設ける。



3) 土地利用・施設配置のイメージ

①本校舎以外の既存施設

・プール、渡り廊下、体育館跡、屋外ステージなどの本校舎周辺の既存施設は極力手を入れず、現状の姿を保存（存置）する。

②その他

- ・整備地区全体に桜を植栽する。
- ・既存の慰霊碑、モニュメントは、移設する方向で調整する。
- ・本校舎は、沿道から見えなように配慮し、ブラインドとなる施設や植樹などを整備・植樹する。
- ・本校舎周辺は、侵入防止柵を設置し、立入りを制限する。
- ・“緑に囲まれた静かな祈りの空間”については、立入りを制限し、花壇などを設置するとともに、本校舎と仕切るための植栽などを行う。
- ・本校舎東側の用地は、芝生広場や花畑などを含めて、今後、活用方法を検討する。
- ・駐車場は、常時利用（舗装）と臨時利用（砂利等）の場所を確保する。



4 事業スケジュール

	平成 28 年度	平成 29 年度	平成 30 年度	平成 31 年度	平成 32 年度
震災遺構検討会議	検討会議				
基本設計 実施設計		調査	基本設計	実施設計	
整備工事				工事	